



子どもにとってより良い医療の  
実現に向けた基本的な方針（案）

SMILE  
MIYAZAKI

1	宮崎市子ども医療費助成制度のあり方に関する 基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ P3
2	宮崎市子ども医療費助成制度に関する検討内容	・ ・ ・ ・ ・ P4
(1)	現状や課題に関する主な意見	・ ・ ・ ・ ・ P4
①	受診行動の変容	・ ・ ・ ・ ・ P4
②	助成対象年齢	・ ・ ・ ・ ・ P4
③	限られた医療資源	・ ・ ・ ・ ・ P5
④	上手な医療のかかり方、ヘルスリテラシーの向上	・ ・ ・ ・ P5
(2)	見直しの方向性	・ ・ ・ ・ ・ P6



SMILE  
MIYAZAKI

# 1 宮崎市子ども医療費助成制度のあり方に関する基本的な考え方

心身ともに健康な状態を維持・増進するために必要な医療を、経済的な負担を心配することなく、適切なタイミングで受診できる環境を構築する。

なお、その構築にあたっては以下の要素が重要と考える。

## ● アクセスの容易さ

- 経済的な理由で受診をためらったり、受診時期を遅らせてしまったりすることが無いよう、医療費の負担を軽減することで、必要な時に必要な医療にアクセスできる環境を整備する。

## ● 公平性

- すべての子どもたちが、家庭の経済状況に関わらず、等しく医療サービスを受けられるようにする。

## ● 持続可能性

- 必要な医療を将来にわたって子どもたちに提供し続けられるよう、持続可能な助成制度の仕組みが必要となる。

これらの要素をバランスよく考慮しながら、制度の継続的な見直しと改善により、子どもにとってより良い医療の実現と、医療資源の適切な活用につながる医療費助成制度を目指していく。

## 2 宮崎市子ども医療費助成制度に関する検討内容

### (1) 現状や課題に関する主な意見

#### ①受診行動の変容

- ・未就学児、特に保育園や幼稚園に通う子どもたちは、免疫系が未発達であるため感染症にかかりやすく、医療機関を受診する機会が多くなる。就学後は、免疫力や自己管理能力の向上に伴い、感染症の罹患頻度と受診頻度は低下する一方、喘息やアレルギー性鼻炎といった慢性疾患、怪我、心身の発達に関する相談など、この年齢期特有の受診理由が生じる。
- ・近年の小児医療費助成に関する定量的政策評価研究によると、助成は未就学児の自覚症状の改善および乳児死亡率の低下に効果がある一方、小学生以上の健康状態への効果は限定的であると報告されている。これは、健康状態の良い集団の医療需要の増加や、効果が限定的な医療行為の増加などが原因と考えられ、少額の自己負担の導入による改善の可能性が示唆されている。

#### ②助成対象年齢

- ・全国的に高校生(18歳年度末)までの助成対象拡大の動きが広がっている。
- ・高校生は、慢性疾患の受診や薬剤負担の増加等により、医療費の3割負担は家計への大きな負担となっていると考えられる。
- ・高校生までの助成を行う場合、必要な財源をどう確保するかが問題となり、子育て世帯の負担軽減のための医療費助成と医療資源の有効活用を両立させる必要がある。

## 2 宮崎市子ども医療費助成制度に関する検討内容

### (1) 現状や課題に関する主な意見の続き

#### ③限られた医療資源

- ・助成対象年齢拡大については、医療機関への影響は少ないものの、夜間急病センターは既に運営が逼迫している状況にある。
- ・受診のハードルが下がることで、小児科医の疲弊につながる懸念されるため、少額の自己負担を導入する必要がある。
- ・助成対象年齢を拡大する場合、200円から500円程度の自己負担であれば保護者の不安感は少ないが、1,000円を超えてくると負担感は大きくなる。
- ・風邪薬や抗生物質も含めた医療資源不足が懸念される中、医療の適切な利用が求められている。

#### ④上手な医療のかかり方、ヘルスリテラシーの向上

- ・風邪への不要な抗生物質の処方、医療機関と患者双方への啓発活動によって改善できる可能性がある。なお、現状では小児科での処方は適切に行われているが、診療科によっては不適切な処方が多い状況もある。
- ・上手な医療のかかり方やヘルスリテラシーに関して学ぶ機会が不足している。
- ・現状、市のホームページや電話相談（#8000）は必ずしも有効に活用されていないため、情報発信方法の改善が必要である。
- ・医療現場での啓発活動は重要だが、時間的制約などの課題を抱えている。

## 2 宮崎市子ども医療費助成制度に関する検討内容

### (2) 見直しの方向性

子どもの健やかな成長には適切な医療へのアクセスが不可欠であるが、限られた医療資源の適切な活用と持続可能な医療体制の維持も同時に図る必要があるため、以下の見直しを行う必要がある。

#### ○対象年齢の拡大

すべての子どもが経済的な理由で医療へのアクセスを制限されることなく、必要な時に必要な医療を受けられるよう、対象年齢を拡大し、医療費負担を軽減する。

#### ○少額の自己負担の導入検討

以下の理由から少額の自己負担導入を検討する。ただし、自己負担額の設定にあたっては、子育て世帯への負担を抑え、すべての子どもが安心して医療を受けられるよう配慮する。

- 不要不急の受診を抑制し、限られた医療資源をより有効に活用することで、子どもにとってより良い医療の実現を目指す。
- 財政負担を抑制しつつ、必要な医療を将来にわたって子どもたちに提供し続けるため、持続可能な助成制度の構築を目指す。

#### ○限られた医療資源の有効活用

関係機関と連携し、以下の取り組みを通じて限りある医療資源の有効活用を推進する。

- 医療機関・患者への啓発活動を通じて、不要な抗生物質の処方減らす等の取り組みを進める。
- 効果的な情報発信や相談窓口の利用促進などを通して、市民のヘルスリテラシー向上と適切な医療機関の受診を促す。